

国民健康保険税の課税方式を2方式に資産割と平等割を段階的に廃止

議案第27号国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、国民健康保険税の課税方式を、現在の4方式から資産割及び平等割を段階的に廃止し、平成24年度には所得割と均等割の2方式とし、あわせて本年4月からの地方税法改正に伴い、付加限度額の引き上げ及び低所得者の方への国民健康保険税額減額措置の割合を6割・4割から7割・5割・2割に変更するという内容です。

厚生委員会においては、「減額措置の割合を変更することによって、軽減対象となる世帯が増えることの確認について」「資産割の廃止に際して、土地・家屋を持っているが現金収入の少ない方への配慮の一方で、資産がなく家賃のかかる生活をしている方について市はどのように考え方を整理しているのか」などの多くの質疑がありました。

採決に際して、委員会及び本会議において討論が行われていますので、その概要について紹介します。まず反対の立場からは、「今回の改正は、今後、市内に定住しようという方々に負担を強いるものとなる。これまでの4方式を維持したうえで資産割に対して減免措置を設けることこそが、行政側のいう改正目的に適ってい

るのではないか。」「国民健康保険税は、社会保障の重要な柱となっており、低い所得の世帯等に負担を強いることは社会保障制度の理念からいって認められない。」

賛成の立場からは、「一般会計からの繰り出しは限界に来ており、今回の改定はやむを得ない面もある。しかし、生活保護基準に近い世帯で負担増があることを踏まえ、国民健康保険税減免規則の改正を行うとともに、納税通知書の送付に合わせ減免制度に係る周知を行う必要がある。」

概略以上のような討論があり、厚生委員会では、全員賛成で、また本会議では賛成多数で可決しました。

生きがいセンターもとまち等の指定管理者を継続1年間で事業の見直しを検討

議案第67号指定管理者の指定は、国分寺市生きがいセンターひかり及びもとまちの管理運営業務を、平成22年4月1日から翌年の3月31日まで、引き続き社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会に行わせるという内容です。

本議案に関連して、厚生委員会では合わせて3日間の審査を行いました。3月1日開催の委員会では議案第47号について審査を行いました。同議案は、指定期間が3年間で、同協議会に管理を行わせるというものでしたが、各委員から、

管理者を公募にしなかった理由が不明確であること、かつ事業内容の評価や整理に3ヶ年かける理由はない旨の指摘がありました。このことを踏まえ、市長から議案の審査保留の申し出があり、本案はいったん保留となりました。さらに、3月5日の委員会では議案の撤回・再提案の表明があり、3月25日の委員会において、指定期間を1年に訂正した議案第67号が再提案され、この議案の審査を行いました。

この際、副市長から、これまでの委員会での質疑を踏まえ、高齢者の社会参加と世代間の交流、地域での連携を基本に本事業を充実していくこと。社会福祉協議会と市が十分連携をとって地域福祉の推進に努めることなどの意見表明がありました。

採決に際して、討論が行われています。まず、反対の立場から、「市長は、アウトソーシングによりコストを削減していくと言っているが、そのようになっていない。事業内容が時代の流れに対応できているかどうか、検討する必要がある。」

賛成の立場からは、「今後1年かけて課題を検討するとの表明もされている。生きがいセンターでの活動が児童・障害者施策などと有機的に機能し、充実発展するものとなってほしい。」概略以上のような討論がありました。

本案は、委員会、本会議ともに賛成多数で可決しました。

平成22年第1回定例会 代表質問質問事項・答弁の要旨

2月19日に市長から表明された施政方針（4月15日号市報に掲載）に対し、21日に各党派等を代表して代表質問が行われ、その質問事項及び答弁の要旨について、党派等がまとめたものを、一定のスペース内で様式は自由に掲載しています。

市民と市の情報共有は市政運営に不可欠

自民党・新和会 井沢 邦夫

I 労使交渉は市民に見えるようにガラス張りで（井沢）議会は議会・委員会の公開、日曜議会の開催、インターネット音声配信、行政においても条例に基づく行政資料公開など積極的に行っている。ところが労使交渉だけは依然非公開となっており、今後透明にしていかなければ職員の働き方や給料に市民の理解は得られない。

II 行財政改革に時間的余裕は全く無い現状だ（井沢）アウトソーシングや民間委託は雇用や税収の増加および人件費の圧縮になる。同時に公共調達条例に則った市内事業者の育成も必要。

III 人材育成に人事考課制度は生かされているか（井沢）内部評価である「人事考課」は、人材育成や研鑽が目的。「頑張っても頑張らなくても給料は同じ」では人材が育たず組織も活性化せず、職員の仕事に対する意識付けや昇進意欲の喚起はとても難しい。管理職の絶対数が足りず、機構改革や人事異動にも支障が出ており、職員の資質向上と活気のある職場・人材の育成を望む。

IV 国分寺市の財政状況は健全な状況にはない（井沢）健全化法による健全化判断は、破綻する団体を早期に発見する判断材料である。大型事

業を抱え今後さらに厳しい財政運営となるが、平成23年度取支均衡と行財政改革はどうか？

（市長）従来の行財政改革をさらに推進するとともに、将来的に歳入の増加を図るよう努力する。

V 国分寺駅北口再開発への取組みと今後の方針（井沢）経済環境は一層厳しさを増し事業計画推進が非常に困難な状況にある。施政方針中「政治生命をかけて取り組む」との決意はどういうものか？また現在における再開発の必要性の再確認と6年先の工事完了時における経済状況の見直し及び創出される効果はどれ位あるのか？

（市長）私自身の最大限の決意を表した言葉であり、途中で投げ出すことなくこの問題で苦しむ市長は私で終わりにしたい。市民の多くの方々が望んでいる事業であり、事業効果はH19算出で費用対効果4倍、事業完了後20年間で事業区域内だけでも80億円の税収増が見込める。

VI 「まちづくり条例」の見直しは必要であった（井沢）条例趣旨のめざすところは素晴らしいものではあったが、すでに5年が経過しており市民の間から様々な意見が出ている。その後の環境変化や地域・市の事情もあらためて勘案し、今回の見直しと更なる検討が必要と考える。

VII 小金井市との可燃ごみ共同処理及び焼却施設建設は、依然困難な状況が続いている

（井沢）施設建設については、実現に向けて粘り強くかつ迅速に進められる努力を続けて欲しい。共同処理を念頭に置いた当市の減量対策は？

（市長）現在可燃ごみの処理量で、人口も面積も

同様な小金井市と年間約5,500トンの差がある。給食残渣の堆肥化や剪定枝のチップ化、事業系ごみの手数料見直しなど更なる減量化に取り組む。

VIII 少子高齢化社会が進む中、子ども・高齢者・障害者に対し「人に優しいまちづくり」を

（井沢）民間保育園の増設による待機児解消、高齢者対策では介護施設の充実と介護人材の確保が重要。障害者支援はきめ細かな対応を心がけてもらいたい。都立多摩総合医療センター・小児総合医療センターが3月1日に開院予定。そうした中で、当市内にある西東京警察病院が閉鎖されるとの情報があり、ぜひ存続を望みたい。

IX 緊急経済対策の継続と更なる支援を望む（井沢）「緊急融資制度」と「小口事業資金融資制度」への積極的対応、また商工会や商店街との連携で商業振興を強力に進めて欲しい。

X 国民読書年に読書支援事業への積極的支援を

次の定例会開催予定

議会はどなたでも傍聴できます。

平成22年第2回定例会は、6月1日（火）から開会の予定です。

※本会議は市役所第1庁舎3階議場で、委員会は同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。 議事担当（内468）

